会

第3回総務文教常任委員会 4月16日

不祥事再発防止対策委員会

⑥町監査委員による監査な の見直し。⑤規則等の制定。 規程等の遵守。④事業分掌 どである。 管理監督の向上。③規則、 て①公務員倫理の啓発。② を行った。今後の対策とし 止対策委員会報告」 西尾副町長が、 「再発防 の説明

《質疑応答》

副町長 以前までの流れはどうか。 (警察) 4年間だが、それ それ以前について 調 査されたのは

副町長 元職員についていはどうなっているのか。は良くわからない。 ら処分の不服申し立てが出 退職金は支給しない。 当時の経済課長か 本人の退職金の扱 元職員について

会で審査している。 ているが。 留萌地域公平委員

指名入札停止業者

は何社か。 2社です。

第 **4回総務文教常任委員会**

①電源立地地域対策交付金 について

の交付を受けてきたところ年平均で約1億4千6百万成4年まで総額で19億円、 況を考慮し再検討したい。27年度以降については、状 年に限り還元したい。平成成26年から平成27年の2ヶ り、住民に還元するという 給付してきたが、今回も平 1戸当り8千百円を住民に ことで毎年1千3百万円、 から平成18年の3ヶ年に亘 である。そのうち平成16年 交付金は平成12年から平

《質疑応答》 ■2年間に限定した理

決めた。 中の2年間ということで

ついて ②国道40号天塩防災事業に

車道

2.0%

ら元町までの延長3・4㎞25年度の事業は、作返か 《質疑応答》 査が予定されている。 になる。その他は、環境調

本町における現在の舗道・縁石の整備の基準

ている。

2千1百5万円まで減少し

3号線との交差につ はどうなる。 7

管幌延3号線との交差部分 は立体交差になるとの事

2.0%

第2回産業厚生常任委員会

4月2日

等を定める条例及び高齢()道路の構造の技術的基準 造に関する基準を定める条 滑化の促進に係る道路の構 -調査事項 障害者等の移動等の円

た。 きもの等を踏まえ、策定し と、道路構造令は遵守すべ の範囲が明確ではないこ の規定が許容されるが、そ の実情に応じて異なる内容 定によるものであり、地域 ①条例制定に係る考え方 例について 地域主権改革一括法の制

②今後の方針 従前と異なる内容になる。 そのため、 歩道構造等は

由

経過措置として、 北1丁

本町における今後の舗道・縁石の整備の基準 緑石 車道 歩道 2.0%

の形で行いたい。 縁石線については、

会計の運営状況について 1)幌延町国民健康保険特別

解をいただいている。 て税率を改正することで理 24・25年度の2ケ年をかけ そのようなことから、H 23年度以降、基金を取り崩 続いている状況にあり、H ては、H22年度以降赤字が が、実質単年度収支につい ついては黒字となっている して財政運営をしている。 各年度の歳入歳出差引に

②H25年度国民健康保険税 加すると予想される。 保険給付費、後期高齢者支 保険税の算定基礎になる 介護給付金は今後増

フリータイプで考慮する。 目線と2条仲通線は今まで 口、または横断箇所は低く る場合には、現状のバリア 行者が多く出入口が連続す また、 出入 歩

第**3回産業厚生常任委員会**

現状について ①国民健康保険特別会計 0

財政調整基金の残額は、

災害復旧工事の経過報告 土及び基礎地盤の飽和化に 被災原因は、

対する対策が必要である。 く現状解析の結果、滑りに 性土が主体で降雨による盛 した。地質調査結果に基づ よって強度が低下し、 土工法を選択し、9月末の 工法の検討結果、 泥炭性の粘 押え盛 崩落

改正 したが、必要経費等の増加 予定どおりの改正を検討 (案) につい

険分に係る賦課限度額を現 負担を抑えることも考慮 とから、 引き上げ幅が大きくなるこ 分の税率改正及び、医療保 設定した。具体的には各区 的な額を基準として検討し 谷総合振興局管内)の平均 活用し、なおかつ地域 し、財政調整基金の一部を により想定していた以上に 保険者の大幅な税 (宗

第4回 産業厚生常任委員会 6月3日

き上げるものである。

行の47万円から51万円に引

(1)町道上幌1号線道路法|